

登録業者の皆様へ

平成24年4月2日  
企画総務部契約検査室長

## 公共下水道工事に係る推進工事の入札参加資格について（お知らせ）

下水道の普及促進が急がれる本市においては、効率的な施工整備が不可欠であり、とりわけ市街地等で実施する推進工事は施工や安全管理面でより適確な施工が求められるため、公共下水道事業に係る推進工事の入札参加資格のために必要な技術資格要件について、下記のとおりとしますので、資格の取得及び講習会等の参加に努めていただくよう宜しくお願いします。

### 記

- (1) 平成24年度以降に大牟田市企業局が発注する、予定価格が1億5千万円未満の公共下水道事業に係る推進工事の入札については、特殊工事としての取扱いをせず、市内本店業者による入札を行うこととします。
- (2) 管径250mm以上の推進工事については、次の資格を有する技術者を配置することとします。
  - ア 推進工事技士の資格を有する技術者（公益社団法人 日本推進技術協会）
  - イ 暫定措置として平成25年3月31日までの期間は、公共下水道工事に係る推進工事で主任技術者の経験を有する一級土木施工管理技士でも可能とします。
- (3) 下水道工事については、下水道管渠の施工を担当する技術者の技術力向上のため、施工管理及び安全管理等についての講習会の受講等に努めていただきたい。